

第58回青森県水産振興審議会

議 事 録

水 産 振 興 課

発言者	発言内容
司 会	<p>只今より第58回青森県水産振興審議会を開催いたします。</p> <p>私は、水産振興課の松宮と申します。本日の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日のお席は50音順に設定させていただいておりますので、予めご了承頂きたいと思います。</p> <p>なお、本日は、川村委員、工藤委員、白川委員、野崎委員が欠席されております。熊谷タマエ委員には遅れて出席かと思われます。</p> <p>本日、欠席された委員の方々には、事務局から会議資料をお送りさせていただきますこととしております。</p> <p>開会にあたりまして、知事からご挨拶を申し上げます。</p>
知 事	<p>本日はご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また、皆様方におかれましては、日頃から県政全般にわたりまして、特に水産行政をはじめ県政全般にわたりましてご協力をいただいております。心から感謝申し上げます。</p> <p>昨年は、早い時期からの大型クラゲの出現によりまして、関係者の皆様には大変なご苦勞をなされたこと、お見舞い申し上げます。県といたしましても、皆様と連携いたしながら、対策の強化や支援制度の拡充などについて国に働きかけてきたところであり、今後も引き続き有効な対策が講じられるよう、取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、ホタテガイにつきましては、適正な数量での養殖を進めるTASC制度の普及に取り組んでいるところでありますが、昨年の順調な成長が生産の伸びにつながっている他、ナマコにつきましても、一時落ち込んでいた価格に回復傾向が見られるといった喜ばしい話題もありました。</p> <p>さて、話は若干変わりますが、今年の12月には、東北新幹線がよいよ全線開業いたします。この開業を大きなチャンスと捉え、本県の活性化に最大限活かすため、「結集！！青森力」を統一テーマに、全县をあげた取組を一層強力に進めていきたいと思っております。浜の皆様方のご支援、ご協力、また一緒に盛り上げていただくことを併せてお願い申し上げます。私ども県といたしましては、首都圏をはじめ、全国の皆様方に本県の魅力を知っていただき、新たな青森ファンを作っていくために、例えば先月には、原宿表参道において冬のねぶたを開催するなど、切れ目のない情報発信に努めていきます。「東京ジャック」と申しておりますが、これからは、津軽三味線であるとか虎舞であるといった様々な青森を、首都圏のいろいろな場所で、青森のムードを高めていきたいと考えております。</p> <p>そして青森を訪れてくださる観光客の多くの方々には青森ならではの食を期待していると考えております。特に、水産に携わる皆様方には、ホタテ、ヒラメ、大間のマグロ、八戸の前沖サバあるいは下北地域のキアンコウ雪中切りなど新しい名物として進めていますが、こういった我々青森県の新鮮で美味しく安全・安心な水産物の供給を引き続きお願い申し上げます。県といたしましても、皆様方と連携しながら、水産物の生産レベルの向上のため、つくり育てる漁業や資源管理</p>

発言者	発言内容
司 会	<p>型漁業の推進に加え、付加価値を高める政策に取り組み、生産者の所得向上につなげていきたいと考えております。</p> <p>本日の審議会におきましては、平成22年度の水産振興に向けた主な取組などについて説明をさせていただきます。なにとぞ委員各位におかれては、忌憚のないご意見、ご提言をお願い申し上げ、知事としてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>知事は、公務のためここで退席させていただきます。</p> <p>議事に入ります前に、本水産振興審議会は定数18名のうち、本日は13名の出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例第6条により審議会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、委嘱後初めての審議会でございますので、青森県附属機関に関する条例第4条に基づきまして、会長を選任させていただきます。</p>
水産振興課長	<p>誠に僭越でございますが、事務局から仮議長を指名させていただきたいと思っておりますのでご了承ください。</p> <p>仮議長は小野委員をお願いいたします。</p>
仮 議 長	<p>しばらくの間仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>会長の選任は、青森県附属機関に関する条例第4条により委員の互選となっておりますので、どなたかご推薦をお願いいたします。</p> <p>三津谷委員。</p>
三津谷委員	<p>青森県の水産業界は多くの問題を抱えた状態にあります。そこで、本県の水産業界に長けた信連の西崎義三委員を会長に推薦したいと思います。皆様のご賛同をよろしくお願いします。</p>
仮 議 長	<p>ただいま三津谷委員から西崎委員を会長に推薦したいとのご発言がございましたが、これにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議無し。</p>
仮 議 長	<p>異議無しとのことでございますので、西崎委員が会長に就任することと決定いたしました。</p> <p>以上であります。ありがとうございました。</p>
司 会	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは西崎会長には議長席へ移っていただき、会長就任にあたってのご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいま会長選任にあたりまして、系統組織であります三津谷漁業共済組合長</p>

発言者	発言内容
	<p>さんからご推薦をいただき、また、みなさまのご賛同をいただきまして、会長を受けることとなりました西崎でございます。</p> <p>委員の方々のご承知のとおり、三面を海に囲まれた青森県、全国でも屈指の水産県であります。それだけに水産振興審議会の果たす役割は重いものがあると思います。大変未熟ではありますが、皆様のご支援、ご協力を賜りながら、この任を全うさせていただきたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>以後の進行につきましては、青森県附属機関に関する条例第六条に基づきまして会長に議長をお願いいたします。</p> <p>それではよろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>早速議事に入ります。</p> <p>議事録署名者2名を選任いたします。</p> <p>慣例では議長に一任となっておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議無し。</p>
議 長	<p>異議無しとのことですので、私から指名させていただきます。</p> <p>三津谷委員、二本柳委員のご両名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、会長職務代理者の指名を行います。会長職務代理者は青森県附属機関に関する条例第4条に基づき私から指名させていただきたいと思っております。</p> <p>小野委員に職務代理者をお願いいたします。</p> <p>それでは審議に入ります</p> <p>(1) 平成22年度の水産振興に向けた取組について及び(2) 報告事項について事務局から説明をお願いします。</p>
農林水産部長	<p>農林水産部長の有馬でございます。</p> <p>資料の説明に入る前に、私の方から発言をさせていただきたいと存じます。</p> <p>県では、平成16年度から「攻めの農林水産業」という施策を展開しております。この施策は生産から流通、加工、販売までを結び付けた、総合的な生産者の所得向上を図るための施策として位置付けており、水産業につきましても「攻めの農林水産業」のひとつとしてその振興に努めているところでございます。</p> <p>特に、水産関係で申し上げますと、水産物を生産する部門、それを原料として加工する部門、そして水産物と加工品を合わせて総合的に販売する販売流通部門といった部門を1次産業から2次産業、3次産業までをすべて結び付けて振興を図ることとしているところでございます。特に、水産業の部門につきましては、不安定な要素もあることから、持続可能な水産業ということで、資源管理型漁業やつくり育てる漁業に力を入れながら今後とも水産振興に努めていきたいと思</p>

発言者	発言内容
水産局長	<p>ているところでございます。併せて、水産加工の分野ではかつて水産加工業が盛んであった時代と比べると、製造・出荷額も落ち込んでいる状態にあります。このように水産資源の安定確保に難しさがある中で、今後、水産加工の分野も安定的に振興していきたいと思っております。</p> <p>今日は、22年度の水産振興に向けた主な取組についてご説明を申し上げますので、皆様のお色々なお立場、専門的なお立場から活発にご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>資料につきましては、水産局長からご説明を申し上げます。</p> <p>水産局長の坪田でございます。</p> <p>水産振興に向けた新たな取組についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。</p> <p>本県の水産業には、長く変化に富んだ海岸線と寒流系・暖流系双方の魚介類が生産されるという恵まれた地理的特性や、古くから全国的に水産物を供給することにより培われてきた知名度といった優位性があります。こういった恵まれた条件を生かしながらつくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進に取り組んでまいりました。</p> <p>先ほどの知事の挨拶にもありましたが、今年12月の東北新幹線の全線開業に伴い、本県産水産物の販売及びPRの真価が問われる年となるものと考えております。</p> <p>はじめに、本県を訪れる観光客や県外の消費者へより新鮮でより美味しい水産物を供給する体制の確立を目指した4つの取組をあげております。</p> <p>まず第一に「青森ほたて生産・販売実証」に向けた取組ですが、現在、むつ湾漁業振興会をはじめとしまして関係者の皆様のご協力を得て普及・定着を図っておりますホタテガイのTASC制度の一層の推進を図るため、ホタテガイ本来の旨味を持つ大型貝の生産・販売の実証に取り組むこととしております。</p> <p>次に「青森天然ひらめブランド強化」に向けた取組は、地方独立行政法人青森県産業技術センター食品総合研究所が研究・開発した、ヒラメの味や食感を保つための取扱方法の普及を図り、ホテルなどの観光業界とのタイアップにより、消費者に最高の状態となるヒラメを供給する体制を確立することとしています。</p> <p>「津軽海峡きあんこうブランド化」に向けた取組は、下北地区におけるキアッコウの資源管理の一層の推進と、これを新たな観光資源と位置付けようとする取組でございます。</p> <p>「津軽海峡まぐろブランド確立」に向けた取組は、三厩・竜飛地区で漁獲されているマグロの消費段階における品質特性の調査を行うことによりマグロの高品質化を図ろうとする取組でございます。</p> <p>次に日本海地域を対象として、主要魚種の生産強化に併せ、他の地域に比較して立ち後れている食産業の構築を図るため、3つの取組を進めることとしております。</p> <p>第一に「日本海さくらます資源再生」に向けた取組として、市場から高く評価</p>

発言者	発言内容
水産振興課長	<p>されている日本海地域のサクラマスについて、効率的な放流手法として期待される春稚魚放流の実証と、将来的な増殖事業推進体制の検討に取り組むこととしております。</p> <p>次に「日本海モデル水産加工業構築」に向けた取組は、ハタハタのように大量の漁獲が一時期に集中する魚種や、小ダイやイナダのように生食用の大きさに満たない魚の付加価値を高めるため、新たな加工品開発や現地における技術指導等に取り組むものです。</p> <p>「日本海さけ資源再生」は、近年低迷している日本海沿岸のサケ漁業の底上げを図るため、有効な手法として期待される稚魚の海中飼育の普及を図る取組でございます。</p> <p>次に陸奥湾が持っている生産力を最大限に活かし、水産資源の維持増大を図るために、2つの取組を進めていきます。</p> <p>「ゆるぎないなまこ生産地形成」に向けた取組は、中国向け輸出が好調なことから、近年漁獲が急増し、資源の減少が懸念されている陸奥湾産ナマコについて、新たな標識放流技術を利用することにより、放流効果の適正な把握を行うことにより種苗放流マニュアルを作成し、ナマコの種苗放流体制の確立を図るものです。</p> <p>「あおもりの水産資源を育む干潟・藻場環境づくり推進」に向けた取組は、干潟や藻場が持っている水質浄化や魚介類の生育場として機能を検証し、本県が提唱しております「環境公共」の一環として行う干潟・藻場環境づくりを通じて水産資源の維持増大を図るものです。</p> <p>最後に人口減少や高齢化が将来の生産低迷につながることを懸念されていることから、ホタテガイ養殖の協業化についても検討を進めることとしています。</p> <p>以上、概要をご紹介しました。 よろしくご審議・ご提言をお願い申し上げます。</p> <p>水産振興課長の宝多と申します。 よろしくお願いたします。</p> <p>私からは、お手許の資料2と資料3について説明させていただきます。</p> <p>資料2は「青森県水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（案）」、いわゆる「青森県栽培漁業基本計画」と呼ばれているものでございます。これは、沿岸漁業の安定的発展と水産動物の供給の増大に寄与することを目的に、法律に基づきまして、概ね5年に1度、各都道府県が栽培漁業を計画的かつ効果的に推進するとともに、資源管理の展開を図るため、対象魚介類の種苗の生産、放流、育成管理、技術開発などの事項について、5年の見通しを作成するものでございます。</p> <p>「栽培漁業基本計画」はスタートが昭和58年度で、現在の第5次計画が、今年度が最終年度に当たることから、本日お示ししておりますのは、来年度からの5カ年計画案ということになります。新たな第6次計画の概要を簡単に紹介させていただきます。</p> <p>資料2の最後のページの表側に「青森県栽培漁業基本計画」の概要を表として</p>

発言者	発言内容
	<p>示しております。表の右側が現在の計画で、左側が次期の計画案でございます。現計画では、対象魚種がエゾアワビ、ホタテガイ、ヒラメ、クロソイ、マダラ、マコガレイ、ウスメバル、キツネメバル、マナマコ、ウニの10種類でございます。この10種類の魚種について、どのくらいの大きさの種苗をどれだけ生産していくかという5年間の種苗生産目標と放流目標表を示しております。</p> <p>これが次期計画（案）では、ウスメバルを対象魚種からはずし、新たにホシガレイを対象魚種に入れる計画でございます。その理由について若干ご説明いたしますと、ウスメバルにつきましては、これまで人工種苗生産に鋭意努力してきましたが、その一方で、陸奥湾にウスメバルの天然稚魚が生息し、容易に手にはいることが明らかになったこと。もう一つは資源管理による手法がより効率的であることが明らかになったことから、天然種苗の放流と資源管理に方向転換することで、対象魚種としては次期の計画からはずすこととしております。また、ホシガレイにつきましては、これまで本県で種苗生産は実施しておりませんが、このカレイが超高級魚であり、本県にも若干の分布が見られることから、次期の計画では、岩手県宮古市にあります国の栽培漁業センターから種苗を入手し、本県で中間育成の後放流することで、将来の新たな漁業資源造成の可能性を検討するために、次期計画に入れることとしました。</p> <p>なお、その他の8魚種につきましては、引き続き計画を推進していくこととしております。</p> <p>裏側のページに計画策定までのスケジュールを示しておりますが、次期計画は、今月中旬開催予定の青森県東部海区及び西部海区漁業調整委員会の諮問を経て、3月中旬に計画策定の運びとなります。</p> <p>続きまして資料3をご説明いたします。資料3は平成21年の本県海面漁獲の状況でございます。</p> <p>1ページの表に示しましたとおり、平成21年の本県海面漁業の漁獲数量は、28万9千トン、漁獲金額は511億8,700万円でした。対前年比では数量が10.6%増加、金額が3.7%減少しました。数量の増加の主な要因は、ホタテガイ半成貝、近海スルメイカなどの増加によるものでございました。金額の減少の主な要因は、サバ、サケ、アカイカ、スルメイカなどの減少によるものでございました。また、過去10年と比較すると、数量で92.2%、金額で86.7%とそれぞれ下回っております。</p> <p>3ページには月別の漁獲数量、金額を示しました。数量、金額とも夏から秋にかけて水揚げが多いことがわかります。この時期の魚種としてはサバやスルメイカといった多獲性の魚種の時期であることによるものです。</p> <p>5ページと6ページにどのような魚が本県に多く水揚げされたかということを示しております。5ページの数量では、ホタテガイ、スルメイカ、サバ、アカイカの順でございます。6ページの金額ではスルメイカ、ホタテガイ、アカイカ、マグロ、サバ、ナマコの順でございました。</p> <p>8ページに市町村別の漁獲の順位を示しております。数量、金額とも遠洋、沖合漁業をかかえる八戸市が1位、ホタテ養殖が主体となっている平内町が2位という順番でございました。</p>

発言者	発言内容
<p>漁港漁場整備課長</p>	<p>9ページ以降には魚種別の細かい漁獲データを掲載いたしました。後ほどご覧ください。</p> <p>漁港漁場整備課長の新山でございます。 資料4についてご説明申し上げます。</p> <p>平成22年度の取組のうち、公共事業についてご説明申し上げます。公共事業をとりまく環境につきましては非常に厳しい状況でございますが、これまで以上に効率的な漁港漁場づくりに取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>左側の黄色い部分に漁場について示してございますが、3点ほどご説明いたします。</p> <p>ひとつは従来どおりの魚礁漁場づくりでございます。第2市浦など継続地区の5地区で進めてまいります。</p> <p>増殖場づくりとしてハタハタの例をしてございます。詳しくは後ほどご説明いたしますが、増殖場づくりにつきましても力を入れて取り組んでまいります。</p> <p>水産資源を育む干潟・藻場づくりの推進につきましては、先ほど水産局長からの説明にもありましたが、陸奥湾の干潟・藻場を対象といたしまして陸奥湾の基礎生産量のアップについて、調査、研究を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>右側のグリーンの部分は、漁港、漁村に関する部分でございます。</p> <p>ひとつめの漁業生産基盤づくり、ふたつめの流通基盤づくりについては、漁港施設、荷さばき施設等の基盤づくりに、これまで同様、集中化を図りながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次にストックマネジメントの推進についてご説明いたします。これは、壊れる寸前まで施設を使うのではなく、きめ細かな補修を繰り返すことにより、コストの最小化と供用年数の長期化を図るものであり、現在42港を対象に調査に取り組んでおります。</p> <p>防災対策については海岸事業について引き続き2地区で継続してまいります。</p> <p>2ページには特徴的な取組として、21年度にハタハタを対象として日本海で取り組んだ事例をご紹介します。</p> <p>目的の欄に示しておりますとおり、日本海沿岸は砂層域が広がっていることから、ハタハタの産卵、育成場となる藻場が少ない状況にあります。一方、ハタハタの漁獲量は近年増加の傾向があるものの、依然として不安定な状況にあることから、地元の皆様と相談しながら、ホンダワラ藻場の造成に取り組んでまいりました。</p> <p>これまで、安定性の高い礁体の開発に取り組んでまいりましたが、その成果がまとまってきたことから、今後はこれを生かしてまいります。</p> <p>次に、19年度から海岸事業で整備した人工リーフに、ホンダワラ藻場の形成が確認されたことから、これを本格的に進めることとし、現在計画しているところです。これにつきましては3ページ目の図でご説明いたします。ハタハタの産卵については写真のとおりですが、特徴的な取組として第2鯨ヶ沢地区広域漁場整備事業として、日本海拠点館のところですが、従来、ここには離岸堤が設置されておりましたが、老朽化が進んだことから、新たな防災対策を講じる必要があるということで検討した結果、山のように堤体を盛り上げるのではなく、海面下</p>

発言者	発言内容
農林水産政策課 成田GM	<p>に広場状のものを作って、これにより穏やかな海にしていく取組を進めることとしております。この整備に当たりましたは、基礎となる部分、図の青の部分については海岸事業で整備し、その上に着定基質として、図の緑の部分を広域漁場整備事業として、両事業がタイアップしながら「魚を育む海岸づくり事業」として実施しております。延長450m、幅32.5mを整備中でございます。なお、過年度に海岸事業で実施した場所で1mを超えるホンダワラが着生しておりますので、こういった藻場づくりを進めていることをご報告申し上げます。</p> <p>農林水産政策課の企画グループマネージャーをしております成田と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>まず、「あおもり『食』産業の充実・強化」についてですが、ご説明に入る前に本県の食産業の現状と課題について述べさせていただきます。本県の「食」は量と質、多様性を備えており、本県の強みとしてその価値を最大限に活かしていくこととして、飛躍の余地があると考えております。特に、農水産物を原料とする食品製造分野は大きな可能性があると考えています。しかし、現状は、食品製造業者と原料供給業者間の情報交換の不足や、同じ業者間の交流不足から、加工工程の一部を県外の業者に委託しているような、付加価値が県外に流出している例もあります。一次産業を豊かにしていくためには、一次生産者だけではなく、二次の加工、三次の流通を有機的に結び付け、県内で付加価値を高める六次産業化に向けた取組が必要と思っております。</p> <p>そこで、主な取組として①に「食」産業の連携強化を図るため、「食」産業プラットフォームの体制整備として、専門チームを設置し、食産業データベースの情報を活用しながら、新たな連携や事業化に向けた企画・提案活動を行っていきたいと考えております。また、これを進めていくために食産業データベースの構築を図ることとしており、既に21年度途中から食品製造業者の詳細な調査とそのデータベース化に取り組んでおり、来年度は生産者、実需者等の情報を収集し、活用していくこととしております。共同プロジェクト形の食産業連携支援の展開として、食品製造業の8割は、30人未満の中小企業からなっていますが、このような事業者は商品開発や農商工連携の知識、経験が少ない、あるいは連携を企画、実行する人手が足りないといった問題もあることから、県が調整の中心的役割を担う共同プロジェクト方式として、具体的な支援をしていきたいと考えております。</p> <p>次に②食品製造業者の製品開発力向上であります。昨年の4月に地方独立行政法人としてスタートした青森県産業技術センターがこれまで開発してきた技術を活かし、事業者がセンターと共同研究や商品開発に取り組むことを市場調査と併せて支援することにより、事業者の製品開発力の向上を図るとともに開発技術の普及を進めてまいります。</p> <p>次に③農山漁村女性の連携による農林漁業の6次産業化ですが、県内の女性の起業については、食品製造や直売の分野で販売額を年々伸ばしており、平成20年度には52億円にのぼっています。これをさらにのぼしていくために企業化に向けた啓発活動により、法人化し女性社長を生み出すような取組を支援してまいります。</p>

発言者	発言内容
総合販売戦略課長	<p>2として「バイオマスの利活用推進」でございます。本県では平成16年に青森県バイオマス利活用戦略を策定しており、本県に豊富にある資源の利用に向けて、啓発や具体的な支援を行ってきました。現在、県内11市町村においてバイオマスタウン構想が策定されています。具体例としては廃食油を使ったバイオディーゼル燃料や木質ペレットを作る施設が整備されてきております。現在の状況としては、バイオマス利用は非常に注目を集めており、20年10月には農林漁業バイオ燃料法が施行され、21年9月にはバイオマス活用推進基本法が施行されております。これらに併せ、本県でも新たなバイオマス総合戦略を策定し、国の制度や事業等に対応できる体制としていきたいと考えております。</p> <p>また、地域バイオマスの利活用推進ということで、地域の方々の取組を支援してまいりたいと考えております。</p> <p>総合販売戦略課長の平舘でございます。 お手許の資料6に沿ってご説明いたします。</p> <p>22年度における県産農水産物の販売振興方策の考え方ですが、消費者ニーズが多様化しており、これに対応するために県産品の長を生かして、情報の全国へ向けた発信、販路開拓、消費拡大に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>はじめに「東北新幹線全線開業対策」ですが、本県産品の認知度向上と食産業の振興を図りたいと考えております。具体的には、首都圏と産地の双方から青森の食の魅力を伝えていくために、県人会や県産食材を使う飲食店などのネットワークを通じて、食材の魅力を伝えていきたいと考えております。また、地元側では、地域ならではの料理を提供する「食の駅」を仕組み、平行在来線に決め手くんやモーリーくんをプリントした決め手くんトレインを走らせ、PR、販路開拓につなげていきたいと考えております。2点目の「新幹線開業を記念した青森駅弁開発」については、JRの関連企業として、車内販売や駅構内での販売を行っているNREのノウハウを聞いたり、同社の盛岡工場を見学するなどした上で、事業者の方々からエントリーしていただくものでございます。</p> <p>また、新幹線開業記念「あおり土産」として10点が選定されておりますが、水産関係からはソフトほたて貝柱・ほたかま・鯖の押し寿司三種の3点が選定されています。</p> <p>次に、「買ってもらえる商品づくり」として、多様化している消費者ニーズに対応するため訴求力の高い商品づくりを目指すこととしております。商品の企画・開発段階やパッケージ、品質管理に至るまで、専門家のアドバイスを受けながら、消費者目線に近い商品づくりを進めてまいりたいと考えております。21年度実績中の水産関係は、一般消費者向け商品としてベビーホタテ「ほたての正直」、八戸沖銀鯖を使った炊き込みご飯のもと、岩魚と冷凍保存してもパサパサにならない性質がある県産米「ゆきのはな」による棒寿司がございました。</p> <p>最後に、本日お集まりの方々には、素晴らしい素材をお持ちの方々でございますので、優れた素材を活かし、お弁当業者さんなどへの後方支援をお願いいたします。</p>
議長	ただいまの県からの説明に対して、委員の皆様からご意見、ご質問をいただき

発言者	発言内容
	たいと思います。併せてこれ以外についての水産に関するご意見、ご質問もお願いいたします。
野坂委員	「ほたてがい養殖業協業化モデル実証」について、漁業者の高齢化と後継者不足に対して具体的にどのように取り組んでいくのか、詳細の説明をお願いします。
水産局長	実際に担当するむつ水産事務所長からご説明いたします。
むつ水産事務所長	「ほたてがい養殖業協業化モデル実証」は、今年度、県がまとめた高齢化社会対策の提言を踏まえ、脇野沢地区において、漁村の高齢化に対応するための施策が必要とされ、そのひとつとして協業化があげられたことから、このモデルを作成し実証していこうというものです。具体的には、まずホタテガイの出荷の部分について協業化していこうというもので、年間の養殖作業中の6から7割を占める出荷作業の協業化を図り、協業化により得られる経営面の改善効果等を確認しようとするものです。
議長	野坂委員、よろしいでしょうか。
野坂委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>現在、横浜漁協が出荷の協業化に取り組んでいますが、1隻の出荷量が5から6トンに及ぶこともあり、時化の場合には危険なことがあります。以前、横浜漁協では、漁港の直前まで来ていながら、漁船の浸水・転覆事故を起こした例もあるので、十分注意していただきたいと思います。</p> <p>ところで、協業化は、作業全体を通じてのものではなく、出荷だけを対象とするのでしょうか。</p>
むつ水産事務所長	当面、出荷だけを対象とするものと考えています。
野坂委員	ありがとうございます。
議長	三津谷委員。
三津谷委員	<p>現在、国では、漁業の所得補償についてモデル事業を検討していると聞いています。</p> <p>一方ホタテガイでは、県の指導を受けながらTASCに取り組んでいるところであり、外海では大型クラゲによっても大きな影響を受けており、定置協会などがクラゲを粉砕する機器の導入を検討しています。県としても、このような県内の漁業状況を踏まえ、県内にモデル事業の導入を図るよう、国に対して積極的に働きかけて欲しいと思います。国では、1億7千万円の事業費を見込んで聞いていますが、これを全国にばらまいても大きな効果は期待できないので、本県にこれらを対象としたモデル支援を導入するよう働きかけていただくようお願い</p>

発言者	発言内容
議長	<p>します。</p> <p>水産局長。</p>
水産局長	<p>大型クラゲの漁業被害については、これまで知事に対する要請などを受けているところであり、その席上でもお答えしているとおおり、県も漁業者の皆様と一緒に国に対して提案していくこととしておりますので、我々も共済組合等と打合せをさせていただいた上で、国や中央団体に提案していきたいと考えております。</p> <p>また、ホタテガイを対象としたものにつきましては、国の事業内容の詳細についての情報を検討した上で、むつ湾漁業振興会等と協議したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
三津谷委員	<p>2月4日に開催された代表者集会において、漁業金融や水産資源の確保、共済制度の拡充などが、現在の水産業界を取り巻く不可避な問題として議論されています。県としても金融、資源、共済の三本柱に対して、一過性でない対策を構築していただきたいということで、この場で特別要望いたします。</p> <p>[出席者全員に要望書を配布]</p>
議長	<p>いま、三津谷委員からお話しがあった、2月4日の代表者集会における決議について、植村委員から追加のご発言はありますか。</p>
植村委員	<p>持続可能な水産業のためには、金融は非常に重要な位置を占めるものです。これについては、21年度補正予算における漁業緊急保証対策事業として無担保保証によりかなりの救済や新規事業の積極的導入につながっています。</p> <p>また、21年度の2次補正において250億円、中小企業関係でも30兆円近い融資が打ち出されています。漁業においてこれを循環させていくことが、海の資源が安定的に供給されることにつながる訳ですが、災害やクラゲ等の自然条件と資源の問題等一連の課題にしっかり対応していき、それでも避けられない部分については漁業共済での対応が必要になるのではないかと考えます。国も、三津谷委員の発言にあったとおおり、所得補償の観点から調査を行うこととしており、そのなかで漁業共済が大きな位置を占めるという考えになりつつあるようです。</p> <p>この三本柱の課題に業界、行政が一体となって取り組めば、全国でも有数の力を持っている本県漁業が安定的に継続できることにつながるものであると考えます。</p> <p>本日、行政側からの提案もあった訳ですが、我々業界側からも提案をさせていただきます。</p>
議長	<p>只今の件については、最後に水産局長からのお答えをお願いしたい。</p> <p>熊谷委員。</p>
熊谷委員	<p>大間の熊谷です。</p> <p>資料2の栽培漁業基本計画(案)について、第6に技術開発の平成26年度に</p>

発言者	発言内容
議長	<p>において到達すべき段階が魚種毎に示されています。政権交代の影響もあつて財政事情が厳しい中にあるので達成は難しい点もあると思いますが、計画どおりの進捗に大きな期待を寄せています。</p> <p>植村委員からご発言のあつた特別決議案については、私も賛成です。</p> <p>その件については、後ほど水産局長から総括的に・・・ (農林水産部長が発言を求める) 農林水産部長</p>
農林水産部長	<p>今回の漁民代表者集会における特別決議について申し上げます。</p> <p>政策の検討に当たっては、生産者の声を聞かなければならないと考えておりまして、今回の特別決議については重く受け止めさせていただきます。特に、漁業の所得補償がどうあるべきかについては、22年度予算に相当額の調査費がもらわれており、これから検討が進むこととなっております。しかしながら、現場からの声は非常に重要であると考えており、例えば、漁業共済制度の拡充について申してみれば、国に対して働きかけて行く事項もあるが、県として関係者の皆様と議論をしていくべき事項もあると認識しており、そのような場を設けたいと考えています。その上で、国に対しても政策的な提案として、漁業共済制度の拡充を働きかけていきたいと考えております。</p>
議長	<p>熊谷委員からの発言にもあつたとおり、政権交代やその中での事業仕分けが行われ、農業については戸別所得補償を行うこととして、様々な形で現在審議されていることと思いますが、漁業者に対する所得保証がどのような形で行われるのかについては、我々漁業者もなかなか見いだせない状況にあります。皆様のご発言にもあつたとおり、共済の掛金に対する補助率の引き上げが我々の思いですが、これに対する県の考え方はいかがでしょうか。</p>
農林水産部長	<p>漁業に漁業共済制度があるのと同様に、農業にも農業共済制度があるように、それぞれの共済制度があります。その国庫負担率については、例えば農業においては農作物災害補償法に基づき掛金の相当程度を負担しているものであり、その負担率についてどの程度がいいのかという点については、この場で申し上げることはできません。一方、国は政策として食料自給率の向上を掲げており、私どもは、その政策目標を実現するために必要な投資は、財政が行うべきものであると理解しております。その投資水準については様々なご議論があるということも理解しております。当面の目標値として、10%程度の食料自給率向上を政策目標に掲げるときに、農水産物を安定的、持続的に供給していく場合の国庫の負担水準がどの程度であるべきかについて、国に対して議論していけるように、現場における経済実態等も踏まえながら検討したいと考えている段階です。</p> <p>これ以上については、さらに詳細な検討をした上で進めてまいりたいと考えております。</p>
議長	<p>その他、県からの説明、報告に対するご意見やご質問はありませんか。</p>

発言者	発言内容
小野委員	<p>小野委員。</p> <p>小泊の漁業者の方々とお話しをしていると、ヒラメ、サクラマス<small>の放流事業に加えて、マグロのブランド化に対して強い関心を持っています。今回の取組として掲げられているのは外ヶ浜方面におけるものですが、日本海側からも期待している</small>ので頑張ってくださいようお願いします。</p> <p>また、小泊地区での基幹漁業となっているいか釣りについては、ここ数年、秋田沖以南及び松前沖以北には漁場が形成されるものの、本県沖合には形成されない状況が続いており、漁協の取扱高も大きく減少し、赤字に転落するといった状況に至っています。漁獲量が減少するこのような状況下で、水産物の付加価値を高めることを目的として、従来、普通の海水荷さばき用水として使用していたものを、2漁協に対し2,400万円の支援を行い、海水清浄のための機器整備を図るといった努力も行っています。</p> <p>地元市町村として努力する点は努力を続けていきますので、水産局長からご説明のあった各種の取組を実行していただきたい。また、漁業者の最大の悩みは大型クラゲの問題でございます。昨年11月に開催された全国町村会の席上もクラゲで大変だという声が多く上げられておりました。最近、植村委員や西崎委員が携わって大変有効な機械が開発されたと報道されておりましたが、これに充てる補助金がないとのことでしたので、県や全国の業界組織が一体となって補助金を作ってほしいと思います。来る2月23日に予定されている全国町村会の会合においても、本県で開発された有効な機器についてご報告し、併せて国に対しても要望したいと考えておりますので、県にあってもしっかりお願いいたします。</p> <p>所得補償についても重要な課題と考えています。中泊町議会は漁業が中心の小泊地区からの7名、農業が中心の中里地区からの13名で構成されていますが、小泊地区の議員からは「農業では農地を耕さなくても金がもらえる制度になっている。我々は魚が捕れなければどうなるのか！町長なんとかしてくれ！」という声が聞かれます。この席でもこの問題が取り上げられ、決議書の提出などが行われていますが、県でもよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>中泊町長でもある小野委員から、地元の状況をご報告いただきました。ありがとうございます。</p> <p>これに対して、県から何かありますでしょうか。</p> <p>水産局長。</p>
水産局長	<p>昨年、県議会農林水産委員会において、小泊地区の海水殺菌装置を見せていただきました。小泊・下前については、以前からイカ、ウスマバル主体の漁業でしたが、近年はマグロ延縄など多角的な経営に向かいつつあるところですが、今回、資料1でお示した内容については、来年度の主な取組でございますが、成果については地域限定のものではなく、水産総合研究所、食品総合研究所といった試験研究機関や地域農林水産部の水産事務所など一体となって、普及を図っていきたく考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>クラゲ対策ですが、冒頭の知事挨拶にもありましたが、最も重要なのは、発生</p>

発言者	発言内容
議長	<p>源での対策であり、昨年来、国においても、日中漁業交渉の中で、日中韓共同体制で大型クラゲの発生源調査に取り組みたいと申し入れているところですので、引き続き国に働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>また、先日報道されましたクラッシャーポンプについては、県漁連が中心となり、全漁連に支援の対象となるよう働きかけているところであり、良い結果が出ると見込まれているところです。いずれにしても、漁業の根幹に関わる大型クラゲ問題ですので、官民挙げて役割分担しながら対応していみますので、ご理解をお願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>只今の水産局長の答えにもありましたが、発生源を断つと言うことが重要であります。東シナ海などの中国海域での問題であります。その中国では全く被害がなく、日本、韓国で被害が発生しており、関係国間での協議は行われているものの、解決策が見いだせないまま今日に至っており、早急な解決は期待できません。従って、我々は労力を要さずに水産物の鮮度を維持できるのかという点について独自に解決する方法を検討し、その結果クラッシャーポンプの開発に至っているものです。</p> <p>大型クラゲについては、ご存じのとおり、これまでは、日本海を順次北上し、津軽海峡から太平洋に出て、岩手県から宮城県あたりまでが被害の範囲でしたが、去年は、北はオホーツク海から南は静岡県沿岸至る広い範囲での被害発生となりました。</p> <p>従来、2,000 個体から 3,000 個体入網している場合で、作業時間が2時間から3時間を要し、その間に漁獲物が全く売り物にならなくなりましたが、クラッシャーポンプの導入により1時間足らずの作業で処理できるものと見込んでおります。是非、国の事業の採択を受けて、生産者の負担をできるだけ軽減されるように願っておりますので、県にあってもよろしく願いいたします。</p> <p>その他何かありませんでしょうか。</p> <p>澤田委員。</p>
澤田委員	<p>澤田です。</p> <p>第6次栽培漁業基本計画（案）において、ホシガレイに取り組むこととしていますが、これは技術的に非常に難しい魚種と認識しております。湾内ではほとんど漁獲されず、太平洋で若干の漁獲があると聞いております。県では、この親魚をどの程度確保し、種苗生産したものをいつ頃の時期を目途に放流しているのでしょうか。</p>
議長 水産振興課長	<p>水産振興課長。</p> <p>ホシガレイについては、お話しのとおり難しい点がある魚種ですが、食味が良く、取引される価格が高く、成長が早いという好条件が揃っており、しかも本県太平洋沿岸で若干ではありますが水揚げがあることから、可能性はあると考えております。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>種苗は、岩手県にある国の独立行政法人水産総合研究所の宮古栽培漁業センターから、当面、年間2万尾を譲り受け、県内の沿岸施設で中間育成し、10cm程度に成長したものを放流し、効果を確認したいと考えております。その結果、放流魚が回収された場合には、本県の新たな魚種の栽培漁業が展開できるのではないかと期待しているところです。</p> <p>よろしいでしょうか。 その他何かありますでしょうか。 岡元委員。</p>
岡元委員	<p>水産振興に向けた平成22年度の新たな取組として紹介されたものの中に、観光客をターゲットとしているものもありますが、国では平成25年までに農水産物の輸出額を1兆円とすることを目指しているところです。本県にとっては台湾向けリンゴが輸出農産物の代表です。水産物にあつては、中国の高級食材の代表的なものとしてナマコが挙げられますが、水産物全体で、輸出をターゲットとした加工品や流通出荷体制が必要になるものと考えています。国内では、今後、人口減少が見通される状態であり、市場は縮小していくと思われまふ。一方、中国に代表される東南アジア諸国における経済成長、これに伴う市場の拡大を意識しなければなりません。</p> <p>例えば、ナマコについては高根で取引されていますが、本県における資源状態にも限界があることと思ひます。本県が、規格と価格をコントロールできるような機能を持たせるといったことも必要と思ひます。また、このこ（ナマコの卵巣の塩蔵品）は、国内でも高価格で取引されている。このような強みを意識しながら、水産物の輸出拡大に取り組んでいくべきと考えますが、県の考えを伺いたいと思ひます。</p>
議長	<p>水産局長。</p>
水産局長	<p>現在輸出されている県産水産物は、ホタテ貝柱、ナマコの乾燥品及び塩蔵品が主体となっております。他にアメリカ向けとして、冷凍貝柱などもあります。また、需要があるものとして、韓国向けホタテ生貝、韓国向けホヤが見込まれております。</p> <p>ホヤについては、宮城県から種苗を入れておりますが、病気が出ていることから、現在、陸奥湾でのホヤの種苗生産の技術開発に取り組んでおり、今後は自前の種苗による生産を目指しております。</p> <p>ホタテガイの場合には全国の生産量が50万トン前後で推移しており、50万トンを超えた場合には値崩れすると言われており、現在、フランス向け、アメリカ向けとして輸出されております。今後は、委員ご指摘のとおり、中国、東南アジアも視野に入れ、現在でも鯖の缶詰は東南アジア向けとして相当輸出されているようですので、加工業界とも連携しながら、輸出拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>

発言者	発言内容
議長	岡元委員。
岡元委員	<p>22年度の食産業の連携強化と言うことで、食産業データベースの構築ということが挙げられていますが、この中で、海外の食生活や料理といったものを掘り下げて研究することで、新たな着眼点、発想を求める取組を進めていただきたいと思います。せっかく食産業連携強化の元年であることから、他県の取組等も研究が必要と思いますが、新たなマーケットを海外に提案するといった意気込みを持って進めてもらいたいと思います。</p>
議長	<p>貴重なご提言ありがとうございました。 ほかになにかございませんか。 祖父江委員。</p>
祖父江委員	<p>釣具店を経営しております祖父江でございます。 昨年はカレイが非常に釣れない年でした。一昨年の場合には、例えば釣り大会を開催すれば、30枚から70枚程度が普通であったが、昨年は80人程度が参加した大会でも、最高が8枚といったこともあった、釣れないシーズンでした。その結果、以前は県外から多くのお客さんにお出でいただいていたものが、昨年は1度来たら次の予約は無いほどに客離れしてしまいました。以前から業界で話をされていることですが、2月の終わりから4月のはじめにかけて、産卵時期のカレイが大量に捕られて市場に出されております。たしかに子持ちのカレイは美味しいですが、親子共々獲ってしまえば、少なくなるのは当然です。私たちの業界だけでこれと唱えても、お客さんでさえ守ってくれません。行政に音頭をとってもらってなんとかできないもののでしょうか。それによってカレイが増えることにはつながらないのでしょうか。</p>
議長	<p>大事な話です。資源管理に関して。 水産振興課長。</p>
水産振興課長	<p>陸奥湾で釣りの対象となるカレイはマガレイ、マコガレイ、主に東湾のイシガレイなど、陸奥湾はカレイ類の全国的宝庫といわれており、特にゴールデンウィークなどは多くのお客様のボートでいっぱいとなっております。天然物ですので、毎年釣果にある程度の変動があるのはやむを得ないと思います。その中でカレイは県としても重要な種であることから、漁業者の協力を得て、例えばマコガレイでは全長20cm未満のものは再放流することとしておりますし、カレイの刺網については、目合を3寸5分以下は使ってはいけないと定めております。マガレイにつきましても同じく目合を3寸5分と制限するなど、いろいろな資源管理、資源回復計画を行っています。漁業者がそれを守り、自分たちの首を絞めることの無いように指導を行っているところです。</p> <p>一方遊漁者については、「趣味でやっているのだから良いだろう」ではなく、みなさんの楽しみを今後とも続けていただけるよう、漁業者の取り決めに理解をいただき、遊漁者にも守っていただきたいと思います。そのためには祖父江委員</p>

発言者	発言内容
	<p>をはじめ釣具店の役割が重要と考えています。漁業者は組織がありますので、周知徹底させやすいのですが、釣り人は、釣りクラブに加入している方にはお知らせできますが、一匹狼的な方にお知らせできるのは釣具屋さんしかないと思われるので、釣具店にあっても、委員のご発言にもありましたが子持ちのカレイは獲らないようにする、あるいは小型のカレイは獲らないようにするといった基本的な努力が大事だと思います。県も、できる範囲で遊漁者の指導を行っていきますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
議長	祖父江委員。
祖父江委員	<p>ありがとうございました。 環境整備や放流といった取組も解りますが、それ以前に卵を獲らないための禁漁期間があっても良いのではないかと常々考えておりましたが、いかがでしょうか。</p>
議長	水産振興課長。
水産振興課長	<p>県の海面漁業調整規則等で、例えばハタハタの卵は獲ってはいけませんといったことを定めているものもあり、産卵親魚や卵の保護は非常に重要な点と考えています。県民の理解が得られる点につきましては、そのような規制をしております。しかし、大半の魚種につきましては、そのような規制がないのが全国的にも実態でございます。特に日本人は魚食民族であり、卵が大好きです。ニシンにしてもタラにしても腹に卵や白子が入っていなければ美味しくないと考えられております。それはそれで大事なことだと思いますが、どのように規制していくのかを考えなければなりません。例えば、県のさかなヒラメについては、少なくとも1回は産卵させた上で獲るということで、全長35cm未満のヒラメは獲らないという、結果的に卵を守るという形での資源管理を図っております。</p>
議長	よろしいですか。
	野坂委員。
野坂委員	<p>資料5の女性起業の高度化支援について伺います。 明日もこの件に関するセミナーがありますが、「支援」というのは金銭面で補助が得られるということでしょうか。私たちが実際に女性部として活動するときには、例えばホタテの佃煮を作ろうとすれば、ホタテを買って、調味料や袋、この袋もまとまった数を買わなければ割高であり、実際にかんりの金額を要しています。このような支援で組合がまとめて購入し、私たちが割安な原価で購入することができれば、いくらでも作れますが、袋の償却だけで頭を悩まされているような実態です。この支援は、例えばセミナーを開きたいとか、材料にかかるお金の相談に乗ってもらえるものなのかお尋ねします。</p>
議長	農林水産政策課。

発言者	発言内容
農林水産政策課 成田GM	<p>資材等については難しいと思います。</p> <p>ここで考えている支援は、ワークショップ、今後高度化を目指していくための計画づくりや、みなさんが連携していくためのセミナーの開催を考えています。モデル的な育成については、ミニハード的な部分もあると思うが、そういった支援をしていきたいと考えております。</p>
議 長	野坂委員。
野坂委員	<p>それは解りますが、農業関係で企業化が進んでいる一方で漁業関係では進んでいない背景のひとつに、元手がかかるということがあります。また、高齢化が進んでいることもあります。私は高齢者を集めての活動も考えているところですが、セミナー開催だけでは、現場はなかなか対応できない例が多いと思います。組合の中には女性部が使える部分がないので、それが支障となって企業化が進まないのが実態です。セミナーでいろいろな話を聞かせて・・・というの解りますが、どこまで県が支援してくれるのか、組合に働きかけて、水産庁から何か引き出せるものがないのかと考えております。</p>
議 長	農林水産部長。
農林水産部長	<p>この事業は、県が単独で創設しており、県として女性の起業化を促進したいという考えを示したものです。どのような使い方が良いのかという点については様々なご議論があろうと思います。色々な商品を開発し、販売していくという点では様々な経費がかかると思います。原材料費はとりあえず対象外として扱い、それ以外の経費、例えば企業化のためには販売を拡大していかなければなりません。販売を拡大するに当たり新たな販売先にサンプルを持ち込んで活動するといった部分にこの経費を活用していただけるものと考えております。「どの部分に・・・」と限定してしまえば、「それは無理」ということになってしまいますが、商品開発から販売促進に至る全体を見たときに、「対象となるこの部分を見ました」という運用は可能だと思います。</p> <p>農山漁村の女性は、みなさん大きなパワーを持っている方々ですので、漁協にも女性の活動を支援していただけるように、この席にいらっしゃる漁協の方々にも、私からもお願いいたします。</p>
議 長	熊谷委員。
熊谷委員	<p>県内漁協関係者の役員会や総会などで、まだまだ女性の起業化という問題は浸透していないと感じます。この中で、今後は女性の起業化を目指す活動の中で、県の説明などを是非お願いしたいと思います。要請した暁にはお忙しいこととは思いますが、県から出向いていただき、知恵を貸していただけるようようお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
議長	委員の皆様から活発なご意見を頂戴いたしましたことを大変ありがたく思います。まだまだご意見もあることと思いますが、時間も迫っておりますので、ご意見、ご提言に対して、県から総括して水産局長から何かありますでしょうか。
祖父江委員	私から一言お礼を申し上げたいことがあるのですが。
議長	どうぞ。
祖父江委員	昨年、この席でお話しさせていただいたフィッシングショーを県とのコラボで開催したいという件ですが、その後お願いしたところ、快く受けていただき、ご助言もいただき、開催が決定しております。約6,000人から7,000人の集客力があると自信を持っております。県にも後援についていただきました。ありがとうございました。県内外からお客様をお呼びすることが私の夢でした。釣具店を経営してきたことへの恩返しと考えております。皆様にもご協力いただくようお願いいたします。
議長	すばらしい活動をしておられ、今後は一層の県の支援も得ながら、展開していただければと思います。 それでは、まだいろいろあろうかと思いますが、一応ここで協議会を閉じたいと思います。 本日出されましたご意見、ご提言を今後の水産振興に活かしていただきたいと思っております。 以上で進行を事務局にお返しします。
司会	どうもありがとうございました。 これをもちまして第58回青森県水産振興審議会を終了いたします。 皆様、ありがとうございました。

以上のおとり相違ないことを証明します。

平成22年3月10日

議事録署名者

二本柳玲子 印

三津谷廣明 印